吹田市工事請負契約等に係る発注要領の令和７年２月１３日付改正の概要

第８条の３第１項第１号（最低制限価格調整額）関連

※下記の表は概略イメージを示すもので、実際の電子入札システムの画面表示や印刷イメージとは異なります。

１　令和７年３月３１日までの最低制限価格調整額に係る調整額対象数値【改正前】

エ列の入札秒数２桁の数値が最も小さい入札書提出事業者は「Ｄ社」で、その入札書提出日時のミリ秒数「293」を調整額対象数値とする。

ア	イ	ウ	エ	オ	
業者番号	業者名称	金額	入札秒数	入札書提出日時	
1	G	1,300,000	43	2024/12/20　13：08：43：601	
2	C	1,300,000	23	2024/12/20　10：10：23：164	
3	E	0	59	2024/12/20　12：17：59：432	辞退
4	H	1,500,000	43	2024/12/20　11：18：43：622	
5	F	1,150,000	18	2024/12/20　15：23：18：520	
6	B	1,400,000	57	2024/12/20　15：36：57：161	
7	D	1,250,000	00	2024/12/20　09：48：00：293	
8	A	1,200,000	56	2024/12/20　16：59：56：079	

２　令和７年４月１日からの最低制限価格調整額に係る調整額対象数値【改正後】

ウ列の金額を降順にソート（同金額の場合は業者番号の降順）し、辞退（金額０円）を除く入札者数は「７」、それを２で割り小数点以下を切り上げた数値「４」が中間値となるため、上から順に数え４番目に並ぶ入札書提出事業者は「G社」であり、その入札書提出日時のミリ秒数「601」を調整額対象数値とする。

ア	イ	ウ	エ	オ	カ
業者番号	業者名称	金額	入札秒数	入札書提出日時	*辞退を除き附番*
4	H	1,500,000	43	2024/12/20　11：18：43：622	*1*
6	B	1,400,000	57	2024/12/20　15：36：57：161	*2*
2	C	1,300,000	23	2024/12/20　10：10：23：164	*3*
1	G	1,300,000	43	2024/12/20　13：08：43：601	*4*
7	D	1,250,000	00	2024/12/20　09：48：00：293	*5*
8	A	1,200,000	56	2024/12/20　16：59：56：079	*6*
5	F	1,150,000	18	2024/12/20　15：23：18：520	*7*
3	E	0	59	2024/12/20　12：17：59：432	*辞退*